

～令和4年3月16日福島県沖地震～
り災証明書等の申請受付窓口の変更について



ターゲット 13.1

令和4年6月28日
郡山市税務部資産税課
課長 和田 光生
TEL：924-2091

SDGs ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靭性（レジリエンス）及び適応能力を強化する

り災証明書等の申請受付窓口については、7月1日（金）から以下のとおりに変更となります。
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送及び電子による申請を積極的にご利用ください。

1 申請窓口

場所：6月30日（木）までは正庁（市役所本庁舎2階）、各行政センター（富田、大槻を除く）
7月1日（金）からは資産税課（市役所西庁舎2階）、各行政センター（富田、大槻を除く）
日時：月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで

2 申請できる証明書

- (1) り災証明書（居住者用）
- (2) り災証明書（所有者用）
- (3) 被災届出受理証（動産）

3 郵送

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7
郡山市税務部資産税課（り災証明専用ダイヤル 024-924-2111）

令和4年3月16日発生福島県沖地震のり災証明書について
<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/20220316jishin/31131.html>



【住宅応急修理申込窓口】

住宅の応急修理等の申込窓口については、以下のとおり変更となります。

場所：7月12日（火）まで 正庁（市役所本庁舎2階）
7月13日（水）から 市民ホール（市役所本庁舎1階正面階段奥）
※7月8日（金）は、会場の都合により住宅政策課（市役所本庁舎3階）で受け付けます。
日時：月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

令和4年3月16日福島県沖地震に係る住宅の応急修理について
<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/20220316jishin/33288.html>



令和4年福島県沖地震による一部損壊住宅修理支援事業
<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/20220316jishin/35312.html>



（問合せ）郡山市住宅政策課Tel924-2631